



津市における 行財政改革の取組

写真：北畠氏館跡庭園（津市美杉町）の紅葉

平成25年11月12日 市町村議会議員研修会

津市長 前葉 泰幸

1 行財政改革大綱

行財政改革大綱（H19年度～H27年度 9年間）

■住民満足度の向上と簡素で効率的な行政運営の両立による“バランスのとれた行政経営の展開”を目指す。

行財政改革の方向性～4つの視点と6つの切り口～

（改革の視点／4つの基本的視点）

- ・住民本位の行政サービスの提供
- ・コスト意識を踏まえた行政運営
- ・効果的・効率的な事務事業の執行
- ・公共サービスに係る民間との役割意識

（改革の切り口／6つの推進項目）

- ・効率的な事務事業の在り方
- ・定員管理の在り方
- ・電子自治体に向けた行政運営の在り方
- ・その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項
- ・民間の活用の在り方
- ・健全な財政運営の在り方

前期実施計画 （H19年度～H21年度）

■合併効果の創出による“一体感の醸成”を目指して、直面する事業を中心に、165項目の取組を推進

（主な取組内容）

- ・各種事務事業の見直し（廃止・統合）
- ・ごみ収集業務等の外部委託
- ・補助金等の見直し（廃止・縮減） など

⇒約55億円の財政的効果を創出

中期実施計画 （H22年度～H24年度）

■行政運営の根幹をなす職員数の適正化、財政の健全化等、構造的な改革を目指して、80項目の取組を推進

（主な取組内容）

- ・定員管理の適正化（2,500人体制の実現へ）
- ・各種収納金の収納率の向上
- ・窓口業務等の外部委託 など

⇒約30億円の財政的効果を創出

後期実施計画 （H25年度～H27年度）

■新たなまちづくりの推進、住民サービスの維持・向上、職員の意識改革等、これまでの取組を踏まえた総括的な3年間として、91項目の取組を推進

（主な取組内容）

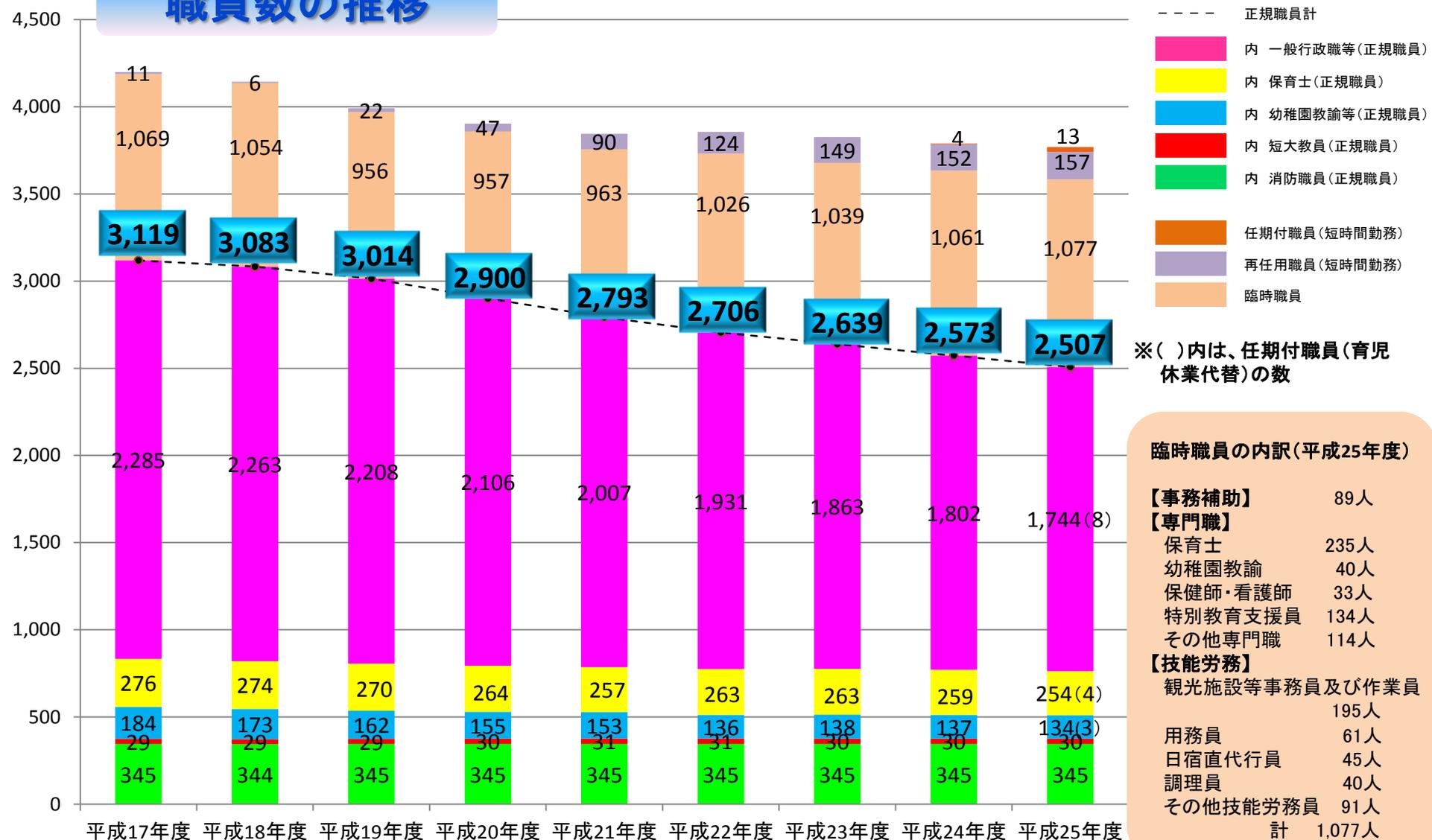
- ・事務の効率化、業務の刷新
- ・外郭団体への関与の見直し
- ・人材育成、組織風土の改革 など

⇒15億円以上の財政的効果の創出を目指す

9年間で100億円以上の財政的効果を創出

2-1 定員管理

職員数の推移



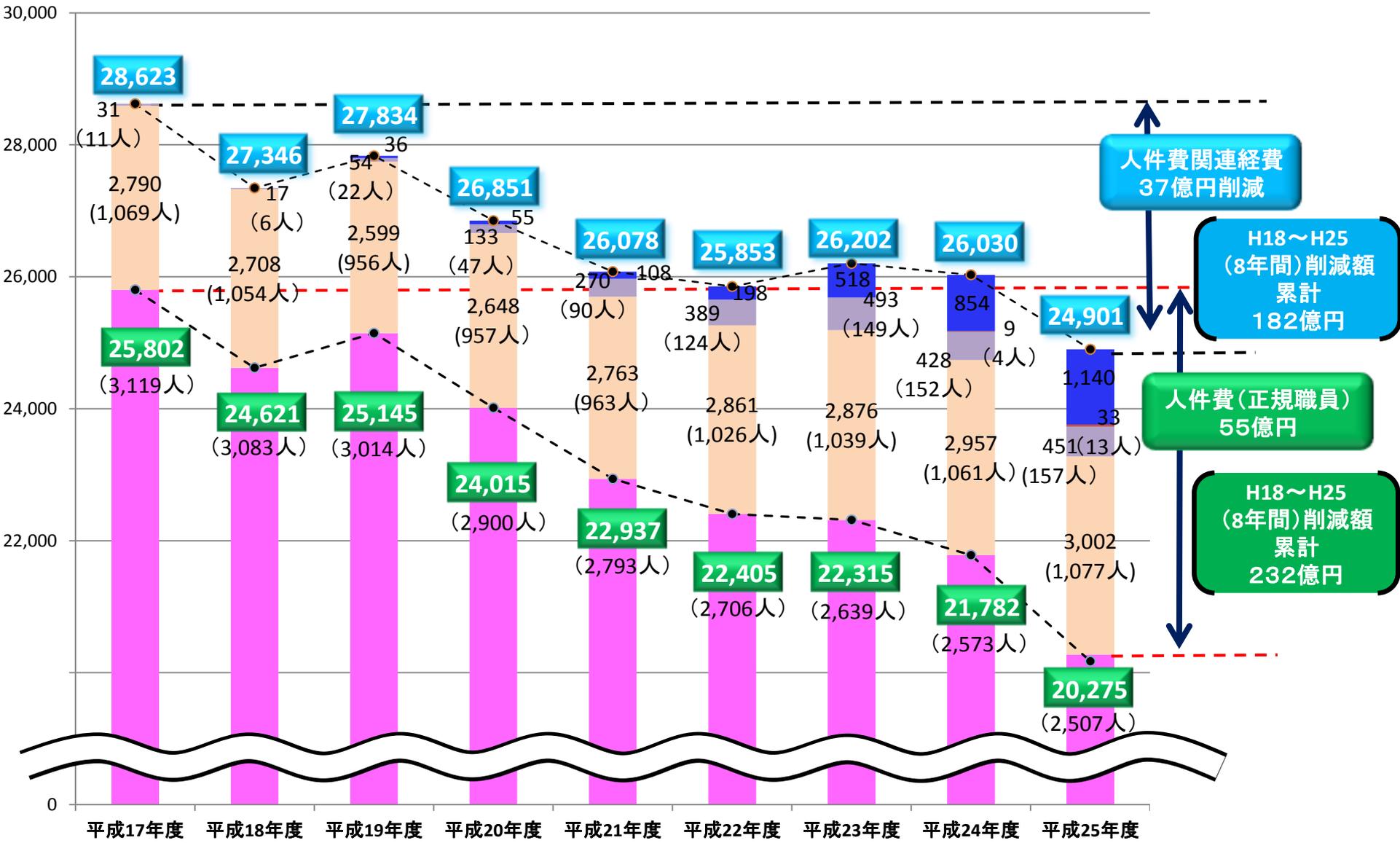
議員数

合併前 166人 現在 36人

※平成25年度の正規職員計2,507人

2-2 人件費の推移(平成17年度~25年度)

■ 正規職員
 ■ 臨時職員
 ■ 再任用職員(短時間勤務)
 ■ 任期付職員(短時間勤務)
 ■ 業務委託
 -●- 合計
 (単位:百万円)



※()内は各年度4月1日現在の職員数

※平成25年度は決算見込額

3 地域インフラ維持・補修事業及び地域政策会議の創設

《職員数》

合併前(平成17年度)

現在(平成25年度)

各市役所・町村役場合計

3,119人

2,507人

【内訳】

本庁 839人
 総合支所 296人
 工事事務所 74人
 その他 1,298人
 (保育園、幼稚園、消防本部、水道局、小中学校等)

- ・身近なサービスの提供を確保
- ・業務の集約化

平成25年度 身近な総合支所へ

地域のことは地域で

《地域インフラの維持補修・修繕》

総合支所長の

平成24年度まで

平成25年度

権限

簡易補修のみ

全般

財源

各総合支所 50万円

1億5,600万円

人員

18人

40人

各総合支所 2人

各総合支所 4人
 各工事事務所 2人

●地域インフラ維持・補修事業



道路

路肩等草刈
 路面復旧
 街路樹管理
 側溝清掃



河川

堤防草刈



公園

樹木の剪定
 草刈
 病害虫駆除



交通安全施設

道路反射鏡等設置
 区画線設置



単価契約

単価契約した業者に発注
 例: 側溝清掃〇〇m×〇〇円

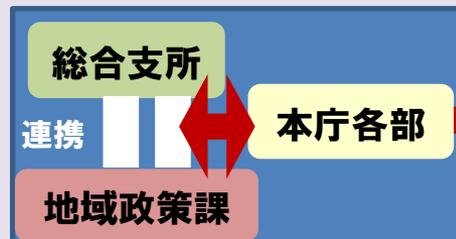
職員による補修

道路の簡易な補修・側溝補修、
 樹木の剪定、草刈等

原材料の支給

砂利、生コンクリート、砕石、良質土等

●地域政策会議(地域の声を形に)



地域政策会議

【構成員】
 市長・副市長
 担当部長
 各総合支所長

できるもの

期限を定めて早期に実現

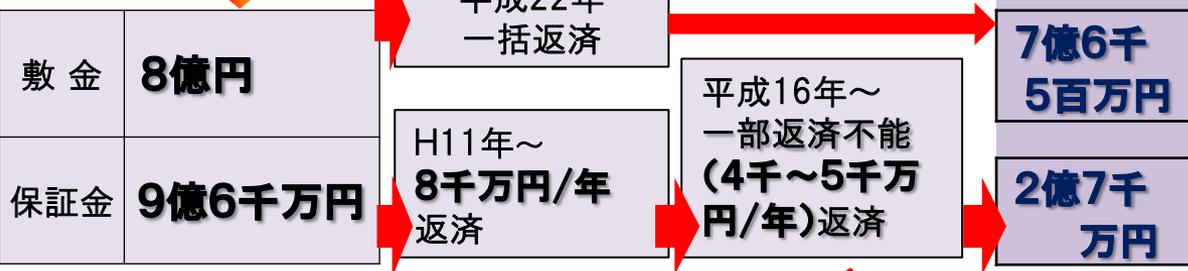
中・長期に渡るものは新しい総合計画に反映

できないもの

速やかに理由を回答

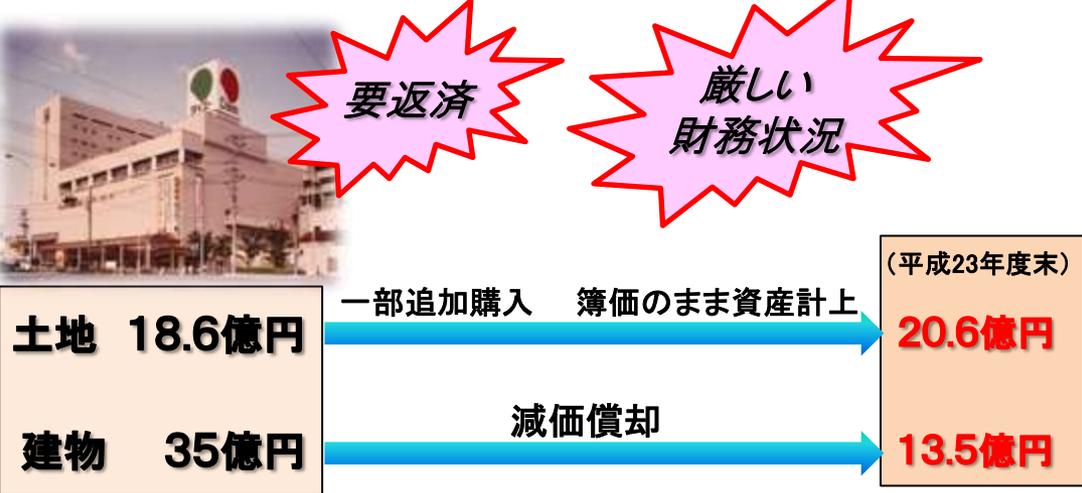
4-1 第3セクター改革(株式会社津センターパレスの財務改善)

昭和60年 → 平成7年 → 平成8年 → 平成16年 → 平成23年 → 平成24年



		H23. 3. 31 現在	H24. 3. 31 現在
固定負債	預り保証金	2億7,793万円	490万円
	預り敷金	12億4,076万円	8億2,202万円
	長期借入金	9,897万円	5億9,180万円
	合計(3項目)	16億1,766万円	14億1,872万円
大株主の状況		①津市 702,000株 ②㈱ダイエー 700,000株 ③近畿日本鉄道㈱ 490,000株	①津市 702,000株 ②近畿日本鉄道㈱ 490,000株

長期返済
計画的返済



平成25年

(株)ダイエーが債権・株式を譲渡

津市に土地・建物の一部を売却 ⇒ 約2億5千万円の債務の削減 (単位:円)

	土地売却額	建物売却額(※)	合計額
中央公民館	57,286,000	405,721,050	463,007,050
まん中老人福祉センター	7,251,000	49,474,950	56,725,950
障がい者相談支援センター	4,265,000	29,180,550	33,445,550
まん中子ども館	14,075,000	76,337,100	90,412,100
合計額	82,877,000	560,713,650	643,590,650

(※)施設整備のための改修工事完了後の金額

4-2 第3セクター改革(株式会社津センターパレスの再生に向けて)

市議会での協議

協議日	協議会等	状況	課題	対応策等
H21. 5. 15	全員協議会	津センターパレスの状況と公共施設の配置に係る考え方を整理	事務所機能の新たな場所への移転	㈱津センターパレスの経営改善。当パレスの望ましい在り方の検討
H23. 8. 10	全員協議会	津市文化財保護審議会が、中央公民館及び社会福祉センターの整備地における埋蔵文化財を保護するため整備撤回の意見書を提出	耐震性に課題がある中央公民館及び社会福祉センターへの早期対応	津センターパレスへの移転整備の検討
H23. 11. 11	全員協議会	中央公民館、社会福祉センター等の整備に係り津センターパレスの一部を確保することが必要	必要となる部分を購入する場合、必要となる部分を賃貸する場合、津センターパレスの全部を購入する場合の3つの取扱の検討	財政負担の比較
H24. 2. 9	全員協議会	㈱津センターパレスが津市の財産取得について取締役会で協議	㈱津センターパレスが、津市に必要となる部分の購入を依頼	事業経費の予算化
H24. 3	定例会	関係予算の上程(財産取得に係る一部の経費)		
H24. 6	定例会	財産取得及び津市まん中老人福祉センターの設置等に係る条例の上程		
H24. 11. 12	教育厚生委員会協議会	中央公民館の新たな環境に合わせた使用料の変更等が必要	類似施設等を参考にした使用料等の整理	津市公民館の設置及び管理に関する条例の一部の改正
H24. 12	定例会	津市公民館及び津市児童館の設置等に係る条例の一部改正の上程		
H25. 3	定例会	関係予算の上程(財産取得に係る残分の経費)		
H25. 9	定例会	改修工事完了による床面積及び売買価格の確定に伴う財産取得変更の上程		

関係予算

津市中央公民館・津市社会福祉センター整備事業

【平成24年度】 112, 021千円(一部の財産取得購入費等)

【平成25年度】 569, 754千円(残分の財産取得購入費等)

市民への広報(広報誌、CATV等)

平成24年7月1日号【広報津】掲載

- ・シロモチくんとゴーちゃんが語る津市政「津センターパレスの借金は？」(参考資料 頁①)
- ・市長コラム「(株)津センターパレスの財務改善」(参考資料 頁②)

平成25年8月1日号【広報津】掲載

- ・シロモチくんとゴーちゃんが語る津市政「津市まん中こども館オープン～遊びの情報発信拠点を狙って～」(参考資料 頁③)

平成25年9月1日号【広報津】掲載

- ・シロモチくんとゴーちゃんが語る津市政「津市中央公民館移転オープン～人づくりとまちづくりの拠点を狙って～」(参考資料 頁④)

4-3 津市中央公民館、津市まん中老人福祉センター等の整備

【概要】耐震性に課題のある津市中央公民館、津市社会福祉センターの更新(整備)について、津センターパレスを活用することにより、早期に実現。

新施設



津センターパレス

- ・コミュニティ施設等の集約により利便性が向上!
- ・利用できる機能が充実!
- ・交通の結節点に移転するためアクセスが便利に!
- ・耐震性の不安解消!
- ・人や団体の新たな交流が生まれ、中心市街地が活性化!
など



津市中央公民館

現施設



津市社会福祉センター



● 予算額

(単位:千円)

	H24	H25	H25 9月補正	計
財産購入費	112,021	541,258	△ 9,687	643,592
津市中央公民館	81,917	384,925	△ 3,834	463,008
津市まん中老人福祉センター等(注1)	30,104	156,333	△ 5,853	180,584

(注1)まん中老人福祉センター、障がい者相談支援センター、まん中こども館



● スケジュール

内容	年度	24					25									
		7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
市役所事務所部分 (スポーツ文化振興部)移転		●														
老人福祉センター・障がい者相談 支援センター入居部分工事						→										
中央公民館入居部分工事等																→
まん中こども館入居部分工事																→



津市まん中老人福祉センターと津市障がい者相談支援センターの移転開設 (H24.11.1)

4-4 津市まん中老人福祉センターと津市障がい者相談支援センター

耐震性に課題がある津市社会福祉センター内にあった津市丸之内老人福祉センター及び津市障がい者相談支援センターを平成24年11月1日に津センターパレス3階へ移転し、津市まん中老人福祉センター及び津市障がい者相談支援センターとして開設。

津市まん中老人福祉センター

おおむね60歳以上のお年寄りの皆さんが、自由に集い、語り合いながら楽しく過ごせるよう、教養娯楽室や機能回復訓練室などの施設

■施設概要

施設名	主な利用方法
教養娯楽室	ヘルストロン、ビリヤードなど
集会室	卓球や健康作りなど
カラオケ室(※)	カラオケ
和室	俳句、囲碁、将棋など

※カラオケ室のご利用は、10～16時。



【カラオケ室】



【集会室】



【教養娯楽室】



【和室】

■利用状況

- ・移転前の利用者数(平均)
約2,300人/月
※H24.4月～10月の実績
- ・移転後の利用者数(平均)
約2,400人/月
※H25.4月～6月の実績

■利用時間・休館日

利用時間: 9:00～17:00
休館日: 毎週日曜日、国民の祝日、
12月29日～1月3日

津市障がい者相談支援センター

「働きたい」、「社会参加したい」、「ホームヘルパーを利用したい」など、障がいのある方が、生活の困りごとを相談できる施設。
来所による相談だけでなく、電話相談や訪問相談も実施。

■相談受付時間・休館日

相談受付時間: 10:00～15:00
休館日: 毎週土・日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日

■利用状況(一月当たりの平均相談件数)

(単位: 件)

	訪問	来所	電話	電子メール	計
【移転前】 ※H24年4月～10月の実績	186	41	853	266	1,346
【移転後】 ※H24年11月～H25年5月の実績	148	46	726	414	1,334

4-5 津市まん中こども館

耐震性に課題がある津市社会福祉センター内にあった児童館(丸之内)を平成25年7月1日に津センターパレス地下1階へ移転し、津市まん中こども館として開設。

■充実した施設機能

児童館(丸之内)

施設	面積(m ²)	機能
乳児室	15	遊び場(乳幼児)
多目的スペース	224	遊び場(児童)
図書室	24	図書室
トイレ	14	男用、女用
湯沸室	3	湯沸室
その他	46	事務所等
計	326	

津市まん中こども館

■は新設・拡充した施設

施設	面積(m ²)	機能
乳幼児ふれあいスペース	264	遊び場(乳幼児)
多目的スペース		遊び場(児童)
多目的スペース図書コーナー		図書室
トイレ	32	男用、女用、おむつ替え台等を備えた多目的トイレ
授乳室(湯沸し有)	14	授乳、オムツ替え、湯沸し
ミーティングルーム1	90	小中高生や子育て支援団体のミーティング、活動場所
ミーティングルーム2	57	小中高生や子育て支援団体のミーティング、活動場所
その他	71	事務所等
計	528	



■利用するこどもが大幅に増加

平成24年度の移転前の実績 : 平均 468人/月
 平成25年7月の移転後の実績 : 1,094人

利用するこどもが2倍以上に拡大

■利用時間・休館日

利用時間: 10:00~21:00

休館日: 毎週水曜日、12月29日~1月3日

4-6 新中央公民館

旧中央公民館が抱えていた耐震性の課題を早期に解決し、かつ施設の利便性の向上などを図るものとして、9月1日、津センターパレス2階に新しい中央公民館を移転オープン。施設面積は旧中央公民館の1.6倍、機能も拡充。

■ 拡充した施設機能

■ は新設した施設

施設	用途
ホール	体操・ダンス・演奏等
会議室	グループでの講座等
研修室	小グループでの講座等
創作室	工芸・絵画等
和室	茶道・着付け等
調理実習室	調理実習
情報研修室	パソコン学習・視聴覚学習等



【創作室】

椅子:24、机:6
【設備】
・ホワイトボード



【調理実習室】

固定調理台:7、椅子:37
【設備】
・IHコンロ
・オープンレンジ収納
・ホワイトボード



【和室】

机:10
【設備】
・炉
・水屋



【情報研修室】

椅子:42、机:42
【設備】
・音響機器
・100インチマルチディスプレイ
・パソコン(30台)



椅子:210、机:40
【設備】
・天井付プロジェクター×2
・100インチ電動スクリーン×2
・音響機器、ホワイトボード

【ホール】



椅子:63、机:21
【設備】
・天井付プロジェクター
・100インチ電動スクリーン
・音響機器、ホワイトボード
・液晶テレビ

【会議室】



椅子:45、机:15
【設備】
・ホワイトボード
・液晶テレビ
・ブルーレイプレーヤー

【研修室A・B】

■ 広がった施設面積

施設	旧中央公民館		新中央公民館	
	面積(m ²)	収容人数(人)	面積(m ²)	収容人数(人)
ホール	319	292	317	200
会議室	90	40	97	63
研修室A	45	36	71	45
研修室B	27	14	71	45
研修室C	45	36	50	18
創作室	73	37	75	24
和室	42	38	91	80
調理実習室	—	—	111	37
情報研修室	—	—	103	42
その他	716	—	1,163	—
合計	1,357	493	2,149	554

■ 開館時間・休館日

開館時間:9:00~22:00

休館日:12月29日~1月3日

■ 講座内容も充実



■ 今後の取組

人づくり・まちづくりの拠点となるよう先導的に地域力創造セミナーを展開

⇒他の地域へ順次拡大

5-1 第3セクター改革(ポルタひさいの再生)

平成10年8月

平成13年

平成16年~

平成25年

ポルタひさいオープン



■ポルタひさい
平成10年8月に市街地再開発事業により近鉄久居駅前に建てられた商業施設と共同住宅などからなる複合ビル。
事業費147億円

久居駅前地区再開発組合
区域内に権利を有する地権者が共同で設立

久居都市開発株式会社
ポルタひさいの駐車場などを管理する目的で設立された会社。合併前の旧久居市が8,700万円出資して会社の筆頭株主になった。

補助金等
約67億円
保留床売却額
約36億円

保留床の処分が進まず、久居駅前地区市街地再開発組合は金融機関からの借入れの返済が不能
負債額約44億円

再開発組合破たん

金融機関の債務免除
34億円

久居都市開発株式会社が久居駅前地区再開発組合から資産を取得
12.6億円

取得

■駐車場・駐輪場 (15,261㎡)
■商業床 (5,659㎡)
■区分所有土地

金融機関から借入れ
9.2億円

旧久居市から貸付
2億円

津市に売却
(久居総合支所、保健センター等として活用)

■土地 2億1千294万円
■建物 7億3千483万2千円

土地・建物全て合わせて
9億4千777万2千円

債務返済

会社解散へ

5-2 第3セクター改革(ポルタひさい再生に向けて)

市議会での協議

協議日	協議会等	状況	課題	対応策等
H23. 11. 11	建設水道委員会協議会	2つの大きなテナントの撤退により、入居率が88%から32%に激減	平成23年度と平成24年度の2期連続で赤字の可能性	新たなテナント誘致の強化
H24. 5. 10	全員協議会	新たなテナントの誘致は、非常に厳しい状況	このままでは、損害担保契約に基づき、津市が損失を補償	資産又は事業の譲渡や新たな事業手法を選択するなどの抜本改革の検討
H24. 8. 9	全員協議会	経営状況の改善に至らず、久居都市開発(株)が津市に所有する土地と建物の購入を依頼	取得しない場合、一部を取得する場合、全部を取得する場合の3つの取扱の検討	3つの取扱における久居都市開発(株)の返済能力と津市の財政負担を比較
H24. 11. 13	全員協議会	問題を解決するには、3つの考えが必要。 ①ポルタひさいの経済的・機能的な価値の最大化 ②入居テナントや区分所有者、住宅部分の所有者の安定 ③損害担保契約の履行の回避	久居駅周辺地区のまちづくりのビジョンとなる「プランA」と「プランB」の2つの案の検討	2つのプランの財政負担、整備による効果、スケジュールを比較・検討
H25. 2. 7	全員協議会	2つのプランについて、自治会連合会久居支部や久居商店連盟などの関係団体と意見交換	プランBを基本とした久居駅周辺地区のまちづくり事業の推進	事業経費の予算化
H25. 3	定例会	関係予算の上程		
H25. 5. 10	総務財政委員会協議会	久居都市開発(株)からポルタひさいの駐輪場を取得	市営化に伴う駐車料金等の管理・運営の整理	津市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部の改正
	経済環境委員会協議会	久居都市開発(株)からポルタひさいの駐車を取得	市営化に伴う駐車料金等の管理・運営の整理	津市駐車場事業の設置等に関する条例の一部の改正
H25. 6	定例会	財産取得並びに駐輪場及び駐車場の設置等に係る条例の一部改正の上程		

市民への広報(広報誌、CATV等)

平成24年6月1日号【広報津】掲載

- ・シロモチくんとゴーちゃんが語る津市政(参考資料 頁⑤)
「ポルタひさい問題ってなあに？」
- ・市長コラム「ポルタひさいの窮状」(参考資料 頁⑥)

平成24年10月1日号【広報津】掲載

- ・シロモチくんとゴーちゃんが語る津市政(参考資料 頁⑦)
「ポルタひさい問題の解決に向けて」

平成24年11月1日号【広報津】掲載

- ・市長コラム「ポルタひさい問題の早期解決に向けて」
(参考資料 頁⑧)

平成24年12月1日号【広報津】掲載

- ・市長コラム「ポルタひさいの再生」(参考資料 頁⑨)

平成25年1月1日号【広報津】掲載

- ・シロモチくんとゴーちゃんが語る津市政(参考資料 頁⑩)
「ポルタひさいの再生を踏まえた久居駅周辺地区のまちづくりビジョン」

平成25年6月1日号【広報津】掲載

- ・市長コラム「ポルタ再生の新たな疑問にお答えします」
(参考資料 頁⑪)

平成25年7月1日号【広報津】掲載

- ・シロモチくんとゴーちゃんが語る津市政(参考資料 頁⑫)
「ポルタひさいの再生～久居駅周辺地区のまちづくり～」

関係予算

【平成25年度】

久居駅周辺地区まちづくり事業 1,313,325千円

- ・ポルタひさい再生整備事業(ポルタひさいの取得費、取得後の維持管理費等)
- ・(仮称)久居ホール整備事業(整備基本計画の策定等)
- ・久居駅東口公園広場等整備事業(整備基本計画の策定等)



広報津:「シロモチくんとゴーちゃんが語る津市政」

広報津:「市長コラム」

5-3 久居駅周辺地区のまちづくり

久居東鷹跡町エリア

(仮)久居ホール
(南庁舎解体)
【21.5億円】

(仮)久居ホール整備基本計画
(検討会の設置)
【25年度予算 8,190千円】

久居
東鷹跡町
エリア



久居庁舎

ポルタひさいエリア

久居総合支所・
津南工事事務所・
久居保健センター
【14.0億円】

取得・改修設計等
【25年度予算(駐車場事業会計を
含む)1,290,369千円】

ポルタひさい

ポルタ
ひさい



久居駅

久居駅
東エリア

久居駅東エリア

公園広場等
(駅前公園広場、道路、
駐車場等)
【4.1億円】

久居駅東口公園広場等
整備基本計画等
【25年度予算14,766千円】



久居駅東

至名古屋

至伊勢

■ 次の機能を有する課の配置

- 窓口サービス機能等のポルタひさいに移転する庁舎のサテライト機能
- 自治会・関係団体等への活動支援などの住民活動支援機能
- 文化関係団体等への活動支援や施設の維持管理機能

3つのエリアの合計	
事業費	39.7億円
うち一般財源	16.1億円

6 (仮称)香良洲高台防災公園の整備①

●津波緊急避難場所として(仮称)香良洲高台防災公園を整備

津波からの避難に活用ができる公共施設や民間施設が存在しない地域住民の安全の確保と不安の解消のため、高台を造成。

- ①約20,000人(車約2,000台)規模の避難が可能
- ②河川しゅんせつ土などを利用するための建設コスト低減、スムーズな建設発生土処理
- ③伊勢湾を一望できる公園として整備を行い、市民の憩いの場も創出



香良洲町新開地
5380番地他



上部平場高さ: TP+10.0m
面積: 約3.6ha(190m×190m)
※津球場(グラウンド)約3個分の広さ
現地盤高さ: TP+3.0m
造成必要面積: 約6ha(220m×270m)
土量: 約470,000m³ ※10tダンプ 約78,000台分

■事業費
約1億
公園整備:市

約2億
造成工事:国・県・市

- 避難所+津波避難ビル
- 避難所
- 津波避難ビル

搬入土量の状況 ※平成25年7月末現在

事業者	平成24年度まで		平成25年度				
	国	国	三重県	三重県	三重県	三重県	
事業	中勢バイパス	津松阪港直轄海岸事業	中勢バイパス	波瀬川	雲出野田バイパス	安濃川	穴倉川
土量	70,000m³	7,000m³	15,000m³ (見込み)	50,000m³ (見込み)	9,000m³	50,500m³ (見込み)	14,000m³ (見込み)
合計土量	77,000m³		138,500m³ (見込み)				

公共事業の推進に伴う排出土の処理が必要
マツチワゲ
高台造成に要する大量の土が必要



- 第1期 :H24~28年度
- 第2期 :H29~31年度
- 第3期 :H32~33年度

国土交通省・三重県津建設事務所の協力のもと、河川しゅんせつ土や道路建設・治山・砂防事業による排出土も有効利用し、高台造成事業に取り組む

6 (仮称)香良洲高台防災公園の整備②

平成25年5月1日号 広報津より

市長コラム

市民の願いが生んだ 高台防災公園

津市長 前葉泰幸



香良洲は、周囲を伊勢湾、雲出川と雲出古川に囲まれた三角州地帯です。多くが海拔2メートル以下で、巨大地震の大津波では全域に浸水の恐れがあります。緊急避難場所として津波避難ビルを約3千人分確保していますが、在住者5,125人全員の安全のためにも、避難場所の更なる拡充が急務です。住民の防災意識も高く、昨年4月には地元自治会から「高台の造成」の要望が提出され、9月には地域審議会から具体的に「町内の工業専用地域の利活用」により整備すべきとの提言もありました。

これを受け、香良洲町にある市有地に海拔10メートルの高台を造成し、防災公園として整備する構想を発表いたしました。3.6ヘクタール、津球場約3個分の190メートル四方の高台は車2千台ほど

の駐車が可能で、香良洲の全2,006世帯が車で避難できる計算になります。防災倉庫を備え水や食料を備蓄し、上下水道、トイレなども整備します。平常時は海の見える公園として活用できます。

造成に必要な土は47万立方メートル、10トンダンプ7万8千台分という膨大な量になるため、公共事業から発生する盛土に適した良質な土砂を活用することにしました。河川のしゅんせつ、道路建設や治山・砂防事業などの公共工事から発生する土砂の処分を目的とした土地の確保は容易ではありません。そこで、現在も公共工事により発生した土砂の仮置き場として使われている市有地を、事業者の国や三重県に造成用盛土材の持込地として提供することで、河川しゅんせつ土砂などの円滑な利用と市有地の有効活用を図ることにしたのです。高台造成の費用を国や三重県からもご負担いただきコストを下げられるので、一石二鳥の計画であるといえましょう。

高台防災公園は市民のアイデアから生まれた全国的にもほとんど例のない構想です。完成予定の2021年度より早い4年後の2017年春には避難場所としての供用を始めます。一日でも早く安心して生活していただけるよう鋭意事業を進めてまいります。

プロフィール

前葉泰幸(まえば・やすゆき)



1962年三重県津市生まれ。

1985年東京大学法学部卒業、自治省入省。

自治省地方債課係長、熊本県地域振興課長・税務課長・財政課長、
国土庁防災局(現内閣府)防災企画課課長補佐、

自治省固定資産税課課長補佐、京都市政策企画室長、

総務省自治政策課理事官、宮城県企画部長・総務部長、公営企業金融公庫資金課長などを経て、2005年総務省大臣官房企画官。

2006年1月デクシア・クレディ・ローカル銀行に転じ、同年12月、同行東京支店開設とともに副支店長。自治体向け融資ビジネスに従事。2010年4月退社。

2010年6月地方公共団体金融機構審査室長。

2011年4月津市長就任。現在、三重県市長会副会長。

著書に『災害と安全』(共著、1999年、ぎょうせい)、

連載論文に「地方自治の処方箋(1)～(12)―体験的自治体経営改革論」(『地方財務』2006年4月号～2007年3月号、ぎょうせい)、「自治体ファイナンスの基礎知識(1)～(6)」(『地方財務』2008年9月号～2009年2月号、ぎょうせい)、「入門・地方債の借入交渉～金融言葉を理解しよう～(1)～(9)」(『地方財政』2010年9月号～2011年3月号・5月号・6月号(財)地方財務協会)など。

論評「市民に向き合い寄り添うとき」を『地方税』(地方財務協会)2011年11月号に掲載。

iJAMP・オピニオン「市長からの提言=民意と役所の論理の橋渡し役として」(2012.6.11)、

「民の感覚、官の感覚」(2012.6.25)、「市長の政策実現のための予算編成手法」(2012.7.9)。

「一石二鳥の高台防災公園づくり」を『地方行政』(時事通信社)2013年8月29日第10419号の「道標」に掲載。